

高次脳機能障がい医療機関等職員研修会

高次脳機能障がいのある方の自動車運転再開について

この研修会は、高次脳機能障がいのある方が、退院後どのように生活し、どのように支援を受けているかについて理解を深め、今後の病院での支援に活かしていただくことを目的に行っています。

今回は、高次脳機能障がいのある方が自動車運転を再開する際に必要となる手続きについて学び、また、大阪府が実施している高次脳障がい者自動車運転評価モデル事業※を通して見えてきた医師診断書作成や評価のポイントについてお伝えします。



※大阪府では「高次脳機能障がい者自動車運転評価モデル事業」を行っています。本事業は、既に自動車運転免許証を取得している高次脳機能障がいのある方が、安全に運転を再開できるかを考えていただくとともに、大阪府公安委員会（運転免許試験場適性試験係適性相談コーナー）に提出するための診断書を取得することを目的としています。本事業では、医師による診察、神経心理学的検査、自動車学校での運転技能評価などを行っています。

1. 日 時 令和4年2月20日(日) 10:00~12:00

2. 方 法 WEB (ZOOM)

3. 対 象 府内医療機関に従事する医療職 (Dr.、Ns.、セラピスト、MSW 等) 等

4. 内 容 ① (10 分) 講義「高次脳機能障がいについて」

講師：大阪府障がい者自立相談支援センター 所長 正岡 悟

② (45 分) 講義「脳損傷後の運転免許更新時の留意点や臨時適性検査などについて」

講師：大阪府警察本部 交通部 運転免許課 臨時適性検査担当補佐 警部 坂井 孝章氏

③ (30 分) 講義「高次脳機能障がいのある方の自動車運転再開に関する診断書作成について」

講師：大阪急性期・総合医療センター リハビリテーション科 主任部長 辻野 精一氏

④ (35 分) 講義「高次脳機能障がいのある方の自動車運転再開に関する評価について」

講師：大阪急性期・総合医療センター 医療技術部 部長 (作業療法士) 池埜 弥生氏

5. 主 催 大阪府

6. 後 援 (予定) 一般社団法人大阪府医師会、一般社団法人大阪府病院協会、一般社団法人大阪府私立病院協会、公益社団法人大阪精神科診療所協会、一般社団法人大阪精神科病院協会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会、大阪府臨床心理士会、特定非営利活動法人大阪医療ソーシャルワーカー協会 *順不同

7. 申 込 大阪府ホームページよりインターネットでお申込みください。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2021100084>

申込受付期間：令和4年1月24日(月) 10時 ~ 2月4日(金) 15時

※定員になり次第、締め切ります。視聴アドレス等は、後日メールにて受講決定通知とともに送付します。



8. 定 員 (アカウント数) 90 名

9. その他 大阪府医師会の生涯研修システム登録研修の指定を申請予定です(2 単位)。

10. 問合せ 大阪府障がい者自立相談支援センター 身体障がい者支援課

電話 06-6692-5262 FAX 06-6692-5340